

2024

4

～職場内で掲示・回覧願います～

# 協会けんぽ 福島通信



## 始めよう！健康事業所宣言

「健康事業所宣言」とは、従業員の皆様が心身ともに元気に働ける会社を目指して、健康づくりの取り組みを宣言することです。宣言にエントリーしていただいた事業所さまには、協会けんぽ福島支部が健康づくりのサポートをさせていただきます！

エントリーシートのダウンロードや健康事業所宣言の詳細については  
こちらから



### ～エントリー完了までの流れ～



### 健康事業所宣言の特典

- 協会けんぽ福島支部作成「健康事業所宣言」の宣言書&フレームを贈呈
- 企業の健康度が分かる「事業所健康度レポート」の贈呈
- 健康に関するセミナーの受講(出前講座)、DVD受講も可能です
- 健康づくりDVDの無料貸出
- 求人票でのPR
- 金融機関での金利優遇

すべて無料です



上記以外にもまだまだ特典がございますので、詳しくはホームページをご覧ください。

登録無料

## メルマガ登録者募集中

福島支部ではメールマガジンを月1回配信（臨時号有）しています。

- ・知らなきゃ損する！**健康保険の制度** ・いち早くお届け！**法改正等の情報**
- ・**保険料率の改定** ・**セミナーやキャンペーン**のお知らせ など

登録はこちらから

協会けんぽ福島

メルマガ

検索



全国健康保険協会 福島支部  
協会けんぽ

企画総務グループ：024-523-3916

令和6年4月より、ビル名が福島セントランドビルに変更となります。

このチラシは協会けんぽ福島支部が作成し、日本年金機構から発送される納入告知書に同封しております。納入告知書の請求額や保険料徴収については、最寄りの年金事務所へお問い合わせください。

# 令和6年度 生活習慣病予防健診の案内を発送しました!

令和6年度の生活習慣病予防健診のご案内を**令和6年3月19日**より順次**緑色の封筒**で事業所様宛に発送しております。すでに予約受付が始まっておりますので、お早めにお申し込みください!



## 生活習慣病予防健診はいいことたくさん



協会けんぽが費用の約7割を補助するから自己負担はこの金額!



令和6年度から付加健診の対象年齢が拡大!

これまでの**40歳**と**50歳**に加え、**45歳**、**55歳**、**60歳**、**65歳**、**70歳**の方も補助の対象になります。

※付加健診は生活習慣病予防健診の一般健診とセットで受診できる健診です。



労働安全衛生法の定期健診としてもご利用可能!

労働安全衛生法の定期健診の検査項目を網羅!かつ、がん検診(胃・肺・大腸)も一緒に受けられるため、とてもお得です!

# 令和6年度 特定健康診査受診券を発送しました!

被扶養者(40歳以上74歳以下)が特定健診を受診するための「特定健康診査受診券」を**4月上旬**に**黄色の封筒**で被保険者の住所地へ直接送付しております。



特定健診については、ホームページをチェック



保健グループ TEL:024-523-3919